

第1回北竜町議会定例会 第4号

平成27年3月19日(木曜日)

○議事日程

1 諸般の報告

2 委員会報告
第1号 予算審査特別委員会審査報告

議案第19号 北竜町介護保険事業計画について

議案第20号 職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第21号 北竜町道路占用料徴収条例の一部改正について

議案第22号 北竜町奨学資金貸付基金条例の一部改正について

議案第23号 北竜町介護保険条例の一部改正について

議案第24号 公の施設に係る指定管理者の指定について(サン
フラワーパーク施設)

議案第25号 公の施設に係る指定管理者の指定について(北竜
町玄米ばら調製集出荷施設)

議案第26号 平成27年度北竜町一般会計予算について

議案第27号 平成27年度北竜町国民健康保険特別会計予算に
ついて

議案第28号 平成27年度北竜町立診療所事業特別会計予算に
ついて

議案第29号 平成27年度北竜町後期高齢者医療特別会計予算
について

議案第30号 平成27年度北竜町介護保険特別会計予算につい
て

議案第31号 平成27年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別
会計予算について

議案第32号 平成27年度北竜町農業集落排水事業及び個別排
水処理事業特別会計予算について

議案第33号 平成27年度北竜町簡易水道事業会計予算につい
て

○追加日程

1 意見書案第1号 T P P 交渉等国際貿易交渉に係る意見書について

2 意見書案第2号 農協関係法制度の見直しに関する意見書について

○出席議員（8名）

| | | | |
|----|-------|----|--------|
| 1番 | 小松正美君 | 2番 | 佐光勉君 |
| 3番 | 小坂一行君 | 4番 | 山本剛嗣君 |
| 5番 | 板垣義一君 | 6番 | 松永毅君 |
| 7番 | 澤田正人君 | 8番 | 佐々木康宏君 |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

| | |
|------------------|--------|
| 町長 | 佐野豊君 |
| 副町長 | 竹内範行君 |
| 教育長 | 本多一志君 |
| 総務課長 | 中村道人君 |
| 企画振興課長 | 高橋利昌君 |
| 産業課長 | 有馬一志君 |
| 住民課長 | 山田伸裕君 |
| 建設課長 | 大矢良幸君 |
| 教育次長 | 南秀幸君 |
| 農業委員会 事務局長 | 続木敬子君 |
| 地域包括支援 センター一長 | 藤井政信君 |
| 会計管理者 | 山田英喜君 |
| 永楽園長 | 杉山泰裕君 |
| 代表監査委員 | 長谷川秀幸君 |
| 教育委員長 | 竹林信幸君 |
| 農業委員会 会長 | 橋本勝久君 |

○出席事務局職員

| | |
|------|--------|
| 事務局長 | 井上孝君 |
| 書記 | 藤岡幸恵君 |
| 書記 | 東海林孝行君 |

◎開議の宣告

○議長（佐々木康宏君） ただいま出席している議員は8名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 諸般の報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第1、諸般の報告を行います。

平成27年第1回定例会は、3月11日から開会されております。町長から提出された案件中議案第19号から議案第33号までの審議は、予算審査特別委員会に付託されております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第2 委員会報告第1号

○議長（佐々木康宏君） 日程第2、委員会報告第1号、議案第19号から議案第33号までを議題といたします。

予算審査特別委員長から審査の結果を報告願います。

澤田予算審査特別委員長。

○予算審査特別委員長（澤田正人君） 平成27年3月11日、第1回定例会において本特別委員会に付託された議案第19号から議案第33号までの15件については、3月16日から17日までの2日間にわたり、それぞれ所管担当部局の説明をいただき、審査を行ったところであります。

審査結果として、口頭による指摘事項を2点申し上げて、原案どおり可決すべきものと決定をいたしました。

口頭の意見といたしまして、1点、JAきたそらちの麦、大豆乾燥調製施設建設計画については、国に要望している段階であり、また国の予算決定により、初めて事業実施されるものであることから、町として当初予算に計画されていないことは理解をすることである。ただ、現実問題として、国の採択もない中で計画として具体的な費用の算定や関係自治体に対する費用負担の要請があり、規模も大変大きいこととJA自体の負担割合について疑義のある意見もあり、慎重に判断すべきものとする。今後国の事業採択により、事業実施に至る場合について事前に十分な説明を求められたい。2点目として、北竜町の特産品の有効活用については、農産物加工施設や温泉施設、直売施設等での生産、販売について6次産業化への大きな期待と関心を持っている。一層の飛躍を図るため、さらなる研究を進められたい。

以上を申し上げまして予算審査特別委員会の報告といたします。

○議長（佐々木康宏君） 各委員、つけ加えることはございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 予算審査特別委員長の報告が終わりました。

この際、理事者において発言があればこれを許します。

佐野町長。

○町長(佐野 豊君) 予算審査特別委員会に付託されておりました議案第19号から議案第33号までの新年度予算にかかわる議案7件と平成27年度一般会計予算並びに7特別会計予算について、ただいま澤田予算審査特別委員会委員長より口頭による意見2件を付して可決することのご報告をいただきました。予算審査特別委員会での慎重なご審議をいただき、可決を賜りましたことに厚くお礼を申し上げます。なお、いただきました意見につきましては、十分検討をしております。

また、今後5カ年の地方総合戦略計画を策定していくわけではありますが、北竜町の価値ある農業を基調として、住民が安全で安心して暮らせるまちづくりに誠心誠意努力をしておりますので、議会のさらなるご支援をお願い申し上げます。

○議長(佐々木康宏君) 質疑、討論を省略し、採決をいたします。

議案第19号から議案第33号まで、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(佐々木康宏君) 挙手多数です。

よって、議案第19号 北竜町介護保険事業計画については、原案どおり可決されました。

議案第20号 職員の給与に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

議案第21号 北竜町道路占用料徴収条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

議案第22号 北竜町奨学資金貸付基金条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

議案第23号 北竜町介護保険条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

議案第24号 公の施設に係る指定管理者の指定について(サンフラワーパーク施設)は、原案どおり可決されました。

議案第25号 公の施設に係る指定管理者の指定について(北竜町玄米ばら調製集出荷施設)は、原案どおり可決されました。

議案第26号 平成27年度北竜町一般会計予算については、原案どおり可決されました。

議案第27号 平成27年度北竜町国民健康保険特別会計予算については、原案どおり可決されました。

議案第28号 平成27年度北竜町立診療所事業特別会計予算については、原案どおり

可決されました。

議案第29号 平成27年度北竜町後期高齢者医療特別会計予算については、原案どおり可決されました。

議案第30号 平成27年度北竜町介護保険特別会計予算については、原案どおり可決されました。

議案第31号 平成27年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計予算については、原案どおり可決されました。

議案第32号 平成27年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計予算については、原案どおり可決されました。

議案第33号 平成27年度北竜町簡易水道事業会計予算については、原案どおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時07分

再開 午後 3時07分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程の追加について

○議長（佐々木康宏君） お諮りいたします。

ただいま議員から意見書案2件が提出されました。

この際、日程に追加し、議題にいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第1 意見書案第1号

○議長（佐々木康宏君） 追加日程第1、意見書案第1号 TPP交渉等国际貿易交渉に係る意見書についてを議題といたします。

本件については朗読を省略し、提案者の説明を願います。

3番、小坂議員。

○3番（小坂一行君） 意見書案第1号 TPP交渉等国际貿易交渉に係る意見書について提出をいたしたいと思えます。

提出先につきましては、内閣総理大臣、内閣官房長官、内閣府TPP担当大臣、農林水産大臣、外務大臣、経済産業大臣であります。

TPP交渉につきましては、現在も断続的に交渉が行われているわけでありまして

も、報道等そういったものから入ってくる情報を見ますと、大変憂慮する内容であることから、今回交渉前に国会で決議された内容についての遵守を求め、意見書を提出するものであります。

地方自治法第99条の規定により意見書を提出するということで、議員各位の賛同を求めるものであります。よろしく願いをいたします。

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

意見書案第1号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

意見書案第1号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号 TPP交渉等国際貿易交渉に係る意見書については、原案どおり可決されました。

直ちに提案どおり関係省庁に対し本意見書を送付いたします。

◎追加日程第2 意見書案第2号

○議長（佐々木康宏君） 追加日程第2、意見書案第2号 農協関係法制度の見直しに関する意見書についてを議題といたします。

本件については朗読を省略し、提案者の説明を願います。

2番、佐光議員。

○2番（佐光 勉君） 意見書案第2号 農協関係法制度の見直しに関する意見書案。

提出先は、内閣総理大臣、農林水産大臣。

今後農協法改正案の取り扱いに当たり、地域農業、農村の持続的発展を図るため、下記のとおり要請いたしますので、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

1つ、協同組合の基本的性格を維持すること。

2、准組合員の利用制限を行わないこと。

3、事業方式、業務執行体制、法人形態の転換等は強制しないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議員各位のご賛同を求めます。

以上。

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

意見書案第2号について、質疑があれば発言を願います。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 討論を終わります。

採決をいたします。

意見書案第2号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、意見書案第2号 農協関係法制度の見直しに関する意見書については、原案どおり可決されました。

直ちに提案どおり関係省庁に対し本意見書を送付いたします。

◎議員退任挨拶

○議長(佐々木康宏君) ここで長年にわたりお二人の議員、町政のために大変にご尽力をいただきました。お二人の退任に当たり、ご挨拶を頂戴いたします。その前に私のほうから感謝を込めて、一言贈る言葉を申し上げたいと思います。

政策をたたえて。16年間の議員活動残すところあと11日間となりました。北竜町行政の推進に当たり、お二人大変にご苦労さまでございました。ひまわりを核としたまちづくり、この言葉は澤田議員が一般質問の中で使った言葉であります。今北竜のひまわり政策の全てを示す言葉となっています。16年前から定例会での一般質問は欠かすことなくやられてこられました。常にまちづくり全般に対する問題意識を持ち、町を思う熱い心のあらわれだったと思います。見事な議員魂でありました。その一般質問は、十分な調査と資料に裏づけされたものであり、揺るぎない信念と町民視線での納得いくまでの行政姿勢をただしてきたその姿勢は、今後私たちがつないでいかなければならないことだと思っております。多くの政策提案をつくってこられた澤田副議長、大変にありがとうございました。また機会をつくり、好きなビールとスコッチウイスキーを飲みながら、含蓄あるお話を聞かせてください。政策をたたえます。

人徳をたたえて。伝統という連綿と続く農民協議会委員長を経ての議員、美葉牛地域での2名を擁してきた議員の一本化に伴う大きな期待の中での活動、大変な思いをなさったと思います。厳しい環境からつくり出した人柄の板垣だったと思います。あなたは、議会の中で全ての考え、出来事、存在をあるがままに前向きに受け入れ、そこで議会の重苦しい雰囲気やいがみ合いのときを解放する大きな存在でありました。板垣さんは、マージャンで勝つことがあったのでしょうかといつも思っています。ツモでしか上がらないと聞いたことがあります。シャイで優しい人だったのですね。人柄をたたえて、ご苦労さまでし

た。

ここでお二人からご挨拶を頂戴いたします。

まず、澤田副議長、お願いいたします。

○7番（澤田正人君） 今佐々木議長から本当に気恥ずかしいようなお言葉をいただきました。16年前、平成11年に議会に出させていただきまして、きょう議場に来ておられます役場の幹部職員の皆さんと議論をしながら、3期までは毎回一般質問しようということでやらせていただきました。本当にそのことに答えていただきましたことに感謝を申し上げる次第ですし、この議場からこれでお別れなのだなと思うと、ちょっと感慨深いものもございますし、とにかく一般質問させていただくことが正直楽しかったです。皆さんのお答えを聞くのも非常に楽しみにしておりました。北竜町議会8名となって、非常に数は少ないのですけれども、やることは多いということで、今後また議員の皆さんにはいろいろな形でご負担かけるのではないのかなと思いますけれども、新しい方も2名入って、若干平均年齢も下がることかと思っておりますので、ますます北竜町のために頑張りたいと思っております。本当に長い間ありがとうございました。お世話になりました。

○議長（佐々木康宏君） 板垣議員、お願いいたします。

○5番（板垣義一君） とちっちはいけないので、一応書いてきましたけれども、まずもってこのような席でご挨拶の場を持っていただきましたことに本当に感謝を申し上げたいと思っておりますし、先ほど議長のほうから本当にもったいない言葉をいただきました。本当にありがとうございました。

平成11年の4月26日が第2回の定例会、合同庁舎の2階での議事堂での会議が初めてでございました。当時今いる議員は私も含めて4名ですし、理事者のほうについては佐光議員が教育次長でおられたと。本多教育長が事務局書記でおられたというふうにさっき見まして、そうだったのだらうと思いました。以来16年間町民の皆様、先輩議員、同僚議員の皆さん、また理事者を含め職員の皆さんの叱咤激励、助言、下ごさえの中でこの日を迎えることができました。厚くお礼を申し上げたいというふうに思います。

余分なことを申し上げるつもりは毛頭ございませんけれども、以前にも申し上げたことがございますけれども、ここにおられる議員の皆さん、そして理事者を初め、幹部職員の皆さん、それから各団体長の皆さん、皆さんは権力を持っています。生かすも殺すも皆さん次第であるというふうに思っております。どうか町民視線に立った行政運営に努めていただきたいと思っておりますし、何よりも町民の幸せのためにご尽力いただきますことをお願い申し上げたいと思っております。

結びになりますが、ご臨席の皆様のご健勝でのご活躍をご祈念申し上げまして、意を尽くしませんけれども、ご挨拶とさせていただきます。長い間本当にありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（佐々木康宏君） 本定例会の会議に付された案件は全て終了いたしました。
これで平成27年第1回北竜町議会定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時25分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員